

事後評価調書

I 事業概要																																		
事業名	農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）																																	
地区名	みよし市 三好下地区																																	
事業箇所	みよし市																																	
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県の中央部、みよし市の西部に位置し、なし、かきを中心とした果樹栽培が行われている県下有数の果樹地帯である。</p> <p>本地区の農業基盤は、農地区画が狭く不整形で、農道も狭く急傾斜であったため、小型機械による営農を余儀なくされていた。</p> <p>また、用排水施設は整備されていたものの、整備後30年以上が経過し、老朽化により用水管の漏水が頻発し、営農に支障をきたしていた。</p> <p>こうした状況を改善するため、畑地帯において農地の区画整理、用排水路及び農道の整備を行う畑地帯総合土地改良事業を2007年度から実施し、2014年度に完了した。</p>																																	
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の区画整理、用排水路、農道の整備により農作業の省力化を図る。 担い手への農地集積率の向上を図る。（担い手への集積率を19.9%から21.1%に増加させる） <p>※集積率＝担い手の経営面積／受益面積</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																	
事業費	事業費		内訳																															
	24.7億円		■工事費 17.2億円、■用補費 4.4億円、■その他 3.1億円																															
事業期間	採択年度	2007年度	着工年度	2007年度	完成年度	2014年度																												
事業内容	区画整理 48.3ha 用水路工 9.1km 排水路工 13.6km 農道工 7.5km																																	
II 評価																																		
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>本地区は、農地の区画拡大、農道の拡幅により、事業実施前は使用できなかった果樹の薬剤噴霧器の使用が可能になったことなどから、労働時間が短縮されている。</p> <p>また、本事業により担い手農家が営農しやすいよう整備を行った結果、当初、計画していた農家への集積に加えて、新たに設立された法人が本地区に参入したため、担い手への農地集積率は、目標を大きく上回った。</p> <p>① 農作業の省力化</p> <p>労働時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前 (2007)</th> <th>計画</th> <th>現在 (2018)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みかん</td> <td>232hr/10a</td> <td>164hr/10a</td> <td>158hr/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 担い手への農地集積率の向上</p> <p>三好下地区の担い手農家の経営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施前 (2007)</th> <th>計画</th> <th>現在 (2018)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手農家数</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>担い手経営面積</td> <td>11.3ha</td> <td>10.2ha</td> <td>22.4ha</td> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td>56.7ha</td> <td>48.3ha</td> <td>48.3ha</td> </tr> <tr> <td>担い手への集積率</td> <td>19.9%</td> <td>21.1%</td> <td>46.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実施前 (2007)	計画	現在 (2018)	みかん	232hr/10a	164hr/10a	158hr/10a	項目	実施前 (2007)	計画	現在 (2018)	担い手農家数	7人	7人	8人	担い手経営面積	11.3ha	10.2ha	22.4ha	受益面積	56.7ha	48.3ha	48.3ha	担い手への集積率	19.9%	21.1%	46.4%
	区分	実施前 (2007)	計画	現在 (2018)																														
	みかん	232hr/10a	164hr/10a	158hr/10a																														
	項目	実施前 (2007)	計画	現在 (2018)																														
担い手農家数	7人	7人	8人																															
担い手経営面積	11.3ha	10.2ha	22.4ha																															
受益面積	56.7ha	48.3ha	48.3ha																															
担い手への集積率	19.9%	21.1%	46.4%																															

主要作物の作付面積（果樹）

項目	実施前 (2007)	計画	現在 (2018)
なし	23ha	17ha	13ha
かき	18ha	20ha	13ha
みかん	1ha	8ha	7ha
もも	0ha	0ha	4ha
いちじく	0ha	0ha	2ha
その他※	2ha	1ha	7ha
計	44ha	46ha	46ha

※ブルーベリー、ぶどう等

【達成状況に対する評価】

機械化により労働時間が短縮していることから、農作業の省力化が図られている。
また、担い手への農地集積が計画以上に進み、担い手農家数も増加していることから、営農状況に改善が見られる。

2) 副次目標の達成状況

【達成状況】

—

【達成状況に対する評価】

—

② 事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		実施前	計画	実績	備考
事業期間		—	2007～2014 (8年間)	2007～2014 (8年間)	
事業費 (億円)	工事費	—	17.2	17.2	
	用地補償費	—	4.7	4.4	
	その他	—	3.3	3.1	
	合計	—	25.2	24.7	0.5億円減
効果の 算定要因	果樹の作付面積	44ha	46ha	46ha	
	労働時間(みかん)	232hr/10a	164hr/10a	158hr/10a	

・効果の算定要因の労働時間(みかん)の実績は、地元聞き取りによる。

【事業期間に対する評価】

計画どおり完了しており事業効果が発現している。

【事業費に対する評価】

事業費については、精査により水道移転等の補償費が減少したため、計画事業費以下に抑えることができた。

【効果の算定要因に対する評価】

主要作物である果樹の作付面積、労働時間の短縮が概ね計画どおりであり、事業効果が発現している。

③ 事業実施による環境の変化

事業実施前は、耕作放棄され荒廃した農地があったが、事業実施後は、営農条件が改善され本来の農地を保全できた。

また、本事業により非農用地を創出して公園を整備したことで、生活環境が向上した。

Ⅲ 対応方針（案）	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	区画整理を伴う事業を実施する際には、地域の担い手農家が営農しやすい条件整備を行うことで、集積が促進されることから、地権者だけでなく、担い手農家の意見も十分反映した整備を行うことが重要である。
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見	
三好下地区の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。	
Ⅴ 対応方針	
改善措置等必要なし	